

平成30年度
事業報告書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

社会福祉法人 孝徳会

平成30年度 事業報告

入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境創りを理念とした施設運営に努めました。

そのために、法令遵守はもとより、施設利用者個人の尊厳を重視した介護支援を進め、また、人材確保が困難な時代において、職員の定着率を上げ、そのためにも職員にとって働きやすい環境づくりを目指しました。

さらには、地域社会に向けて、本会が持っている専門機能を地域住民に提供することにより地域ニーズに応え、利用者と地域住民の生活の質の向上を図ることが必要であると考え、地域の福祉を高め、地域ケア体制を構築する認識を持ち各種事業を推進していきました。

そして、本会の理念を全うするための一貫として、職員の資質向上が求められていることから、介護職員としての専門分野のスキルアップを図ることは当然のこととして、併せて専門以外の分野、いわゆる社会人としての資質の向上を図るための研修を実施し、偏りの無い職員の育成に努めました。これは、これからの業界が厳しい現実に向かっていることを全職員で共有する必要があり、そのためにも職員の資質の向上が求められるものによるものです。

介護保険法が改正されたことにより、本年4月から新しい制度に基づき業務を推進していきました。

本会の基幹事業である介護老人福祉施設における介護報酬の改定は、基本単価が増額改定されましたが、以前から続いている入所しても即退所の状況は本年度においても変わらず、極端な例として、入院中の入居希望者が退院できるものとして入所契約をしたにもかかわらず、退院できずそのまま退所扱いとなったこともあり、総じて入居希望者の介護度の高いことと、高齢者であることが相まって稼働率が低調であり、前年度を下回る結果となりました。

また、ショートステイに関しては、緊急のショートステイ希望者に対しては、空室の調整を速やかに行い、状況によっては、本入居の空いている居室を提供することにより利用者の便宜を図りましたが、定期的に利用されていた利用者

が施設に入所されたり、感染症に罹患し、急遽、利用を中止される等の理由が重なり、結果として、稼働率が前年度を下回ることとなりました。

一方、デイサービス事業は、報酬単価がマイナス改定となり、サービス提供時間が従来の2時間単位から1時間単位となり、減額要素が生じてきましたが、稼働率を上げることにより、収支差額は前年度を上回ることができました。

そして居宅介護支援事業は、受託者を着実に増やすことができましたが、収支バランスにおいては芳しくなく、如何に好転させることができるか課題を残す結果となりました。

今年度に行った理事会、評議委員会は次のとおりです。

【理事会】

開催日	議案等	備考
平成30年5月25日(土)	①平成29年度事業報告書(案)の承認について ②平成29年度収支決算書(案)の承認について ③平成30年度定時評議員会の開催について	
平成31年3月14日(木)	定款第28条第2項の決議の省略 平成31年3月28日に評議員会を開催することについて ①平成30年度補正予算の編成について ②平成31年度事業計画の承認について ③平成31年度収支予算の編成について ④役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について	
平成31年3月28日(木)	①平成30年度補正予算の編成について ②平成31年度事業計画(案)の承認について ③平成31年度収支予算(案)の承認について ④災害時における職員等の非常参集の規程の制定について	

	⑤就業規則の一部変更について ⑥パートタイマー就業規則の一部変更について ⑦役員の報酬の額を決めることについて	
--	---	--

【評議員会】

開催日	議案等	備考
平成 30 年 6 月 9 日（土）	定時評議員会 ①平成 29 年度収支決算書（案）の承認について	事業報告 については、報告 事項扱い
平成 31 年 3 月 28 日（木）	①平成 30 年度補正予算編成について ②平成 31 年度事業計画（案）の承認について ③平成 31 年度収支予算（案）の承認について ④役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部 改正について	

防災関係については、本会としても当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、避難場所を的確に運用できるよう開設・運営マニュアルに沿った訓練を実施しました。防災マニュアルの見直しを行う中で、一番重要なことは、実地訓練であることの認識のうえに立ち、実のある防災訓練を積み重ね、予測される災害に備えました。

そして、当施設において入居者を受け入れている以上、大災害に遭遇した際に、施設運営を中断することは許されません。その為に当施設の消防・防災計画を活かしながら企業の事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）の要素を加えて、当施設が利用者の支援を継続できるように取り組みました。

1 介護老人福祉施設の運営について

本会の介護老人福祉施設（介護保険事業者番号 1473500724）においては、特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO と称し、ユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）の特色を活かし、より高度な個別ケアに努めました。そして、利用者やその家族との日々の係わりの中での要望事項や健康上の相談、介護上の相談等の個別相談に適切に対応し、各種サービスの向上を図りました。

そして、確実に重度、かつ、高年齢の入居者の割り合いが増えている状況の中で、介護職員のスキルアップを図ることによりに対応しました。

2 短期入所生活介護事業の運営について

本会の短期入所生活介護事業（介護保険事業者番号 1473500732）においては、ショートステイ 陽のあたる丘 MISONO と称し、利用定員 20 名のユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）で、利用しやすく、サービスの質の向上を図りつつ、各居宅介護支援事業者に積極的に空き情報の提供を行い、定期的に居宅介護支援事業者を訪問し、情報交換を行い、関係を密にして安定した利用者の確保に努めました。

3 居宅介護支援事業の運営について

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）においては、居宅介護支援センター MISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供すよう努めました。

① 要支援者に対して

本人の生活機能を向上し自立支援に向けた支援を行いました。そして、6ヶ月ごとの支援計画の見直し、1年に1回はサービス担当者会議を開催し、情報の共有を図り、包括支援センターに報告を行いました。

② 要介護者に対して

毎月該当者の居宅に訪問し本人、家族にサービスの利用状況を確認したうえで、状態の変化等の相談・助言を行ない、必要なサービスの調整を図りました。サービス担当者会議を開催し、専門職の意見を聞き一人ひとりの意向に沿った居宅サービス計画を作成しました。家族関係が複雑化しており、包括支援センターや各事業所と連携をとりながらサービスの調整を行いました。

③ 入退院について

入院期間が短くなっているため、入院時には早急に病院に出向き必要な情報の提供を行いました。また、退院に向けては、病院と連携を図り在宅での生活を不安なく過ごせるよう調整を図りました。

④ 新規依頼について

家族からの依頼も増え、新規申請の支援を行いました。また、入院中で介護保険申請中の依頼も多く、在宅に向けて病院の相談員と連携を取り、必要に応じて家屋調査に立ち会ったり、住宅改修・サービスの調整を行い、退院するケースに対応しました。

⑤ 在宅で見取りを希望する方も増えており、病院から退院してくるケースもあり、往診医や訪問看護ステーションと連携し、本人・家族が自宅で穏やかに過ごせるように対応しました。また、在宅医療相談室主催の事例検討会等に積極的に参加し多職種との連携を図り、顔の見える関係づくりを心がけ、介護支援専門員の資質向上に努めました。

4 Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について

本会の第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業（介護保険事業所番号1473501318）においては、「Day さーびす MISONO かまくらみち」と称し、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援しました。

そのためには「居宅介護支援センターMISONO」をはじめ地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所等との連携を図り、情報を共有しました。

また、本年度は、昨年打ち出された「栄区行動指針」をもとに栄区にある福祉事業所としてできること、福祉資源として有効活用してもらうためにどのような役割を果たしていけるかを考え、また、それをどう有益な運営に結び付けていくかを考えました。

そして、安定した運営をしていくために、充実したサービスや細やかな支援を提供し、利用者の確保に努めました。新規利用者へは安心したサービスが提供できるよう支援しました。

収入面では、本会の通常規模の介護報酬単価が下がる中で、日々の稼働率を上げて前年度以上の収益を確保しました。

職員の質の向上を図るために、積極的に外部研修や勉強会に参加し、このことにより他職種との「顔の見える連携」ができ、当事業所の発展の一助になることと認識しております。在宅支援が変化していく中、当事業所の特徴である外出レクリエーションや手作りの食事は引き続き提供し、一方で重度な要介護状態で更に医療が必要な利用者にもサービスが提供できるように体制を整えました。

多様化される通所介護事業所の役割を在宅生活の一部として利用していただけるよう努めました。

具体的には、毎月の活動内容を掲載したパンフレットを作成し、実績とともに居宅支援事業所等に周知し、各利用者のモニタリングを担当ケアマネージャーに報告する等して情報交換を通じ、より良いサービスが提供できるように努めました。

5 部内業務について

本会が行う各事業を的確に遂行するために、職員研修や全体研修を前年度と同様に行い、また、介護、介護支援、看護等のセクションごとにサービスの向上の目標を設定し、事故の起らない業態を策定しました。

(1) 生活相談課関係

「横浜市特別養護老人ホーム入退所指針」が見直されたことにより、申込者数が減っている状況は変わらず、また重度化に伴い、入居者の利用期間も短くなっていることや入院者が増えていることから前年度の稼働率を下回ってしまいました。

平成 27 年度 12 月より算定している日常生活支援加算の算定は変わっていません。

また、入居希望者の要望と稼働率維持の為、空床ベッドを緊急ショートステイ希望者の受入と退所後にスムーズな短期間での入所に対応できるように早めの事前面接等の調整に努めました。

入居者とその家族の要望を掌握するために、介護相談員のほうもんやイベントの開催により面談の機会を多く設け、生活上の相談に対して的確な助言やサービス提供に努めました。そして、入居者の生活の充実を図るため、入居者のニーズ、ADL 状況に合わせた行動やクラブ活動、イベントの企画等の実行に努めるとともに、地域との交流を密にするため、地域住民に対して当施設の行事等への参加を促し、更には、当施設の実態を周知するためにもボランティア活動や民生委員による見学会の積極的な受入等を行いました。

(2) 介護支援課関係

新規入居者においては、施設入居という環境変化に伴い、施設生活の早期安定を図るために本人・家族が安心できるようコミュニケーションに勤め、信頼関係の構築を図りました。

入居者・家族からの生活全般における不安等の相談を受け、これらに迅速、且つ的確に対応しました。

そして、ケアプラン作成に当たり、定期的なモニタリングで状態を把握し、本人・家族の要望に添ったケアプラン作成に努めました。概ね 1 年後

との介護認定更新月にケアプランカンファレンスを実施し、家族の同席のもとで同意を得た上で更新を行いました。入退院等で状態変動時の大幅な介護内容の変更の際にも、随時ケアプランカンファレンスを実施し、ケアプランに基づいた介護サービスの提供を実践しました。

介護認定更新においては、原則、栄区在住の入居者の認定調査は施設で施設調査員が行ない、その他の地区についても、可能な限り施設調査員が委託を受けて適正な調査票の提出作成を行いました。更に、認定に係る手続の代行業務を行いました。

介護、看護、栄養、相談の各部署との連携を図り、問題解決のまとめ役としての役割を持って業務を遂行しました。

例年どおりリスク委員会、身体拘束廃止委員会及び虐待防止委員会は、適宜実施しました。

(3) 介護課関係

介護職員に対しては、入居者に対して徹底した安全の目視確認を行い、高齢者を敬う、且つ安心してもらえるような優しい声掛けを行うことを基本とし、安定したサービス提供のための情報共有と確認を行い、入居者の安全・安心・安楽に生活できるよう指導しました。

そのために MISONO の標語に掲げられている「ふれあう心・ふれあう手・笑顔で支える優しい介護」を基本とし、「利用者に安心して過ごしてもらおうこと」及び「働きやすい施設」を重点項目としました。

第一に介護職員の立場から「利用者に安心して過ごしてもらおうこと」とは、どうあるべきかを題材にして指導を行ないました。

具体的には、相手の立場に立った考え方や声掛け、行動ができるように、また、忙しい時も笑顔を絶やさない気持ちの余裕の持ち方等について、教育的指導のみならず、リーダー会議等の場を利用し、意見交換をしたうえでフロア単位で日常問題の把握とその解決を図ることにより、効果を上げ

ました。

次いで、「働きやすい施設」を具現化させるために、「入居者のより良い生活」を基本としたうえで、介護職員に対して協働・共助の精神を醸成しつつ目標達成に努めました。

感染症蔓延防止を行いました。

(4) 看護課関係

特養の入居者やショートステイ利用者の異常の早期発見に努め、夜間の救急受診を防ぐため日中での早期受診体制を整えました。

介護度の高い方が多くなり、体調不良や医療的ケアの必要な方が増えています。救急車要請は、特養が 9 名、ショートステイは 2 名でした。入院者の延べ人数は 96 名で、延べ入院日数は 1280 日と前年度より増加しました。高齢者が発症しやすい尿路感染症や誤嚥性肺炎での入院が約 4 割を占め、転倒による骨折での入院は 1 名でした。施設内研修等で予防対策を継続実施しました。

医療委員会、感染予防委員会、褥瘡委員会は、当課指導の下、例年どおり実施しました。誤薬投与事故を再検討し、皆無に近づけられるようリスク委員会へ協力しました。

12 月から 1 月にかけて、ショート 1 名、職員 5 名がインフルエンザに罹患したため、早期から感染拡大防止対策を徹底し、特養入居者のインフルエンザ発症は皆無であり、ノロウイルスや疥癬の発症もありませんでした。

介護職による喀痰吸引・経管栄養法は 5 名の入居者に実施し、事故もなく安全に遂行できました。

特養では MISONO で看取り 13 名、病院での永眠 11 名、転院 3 名で、計 27 名が退所され、29 名が入所されました。

例年どおり、入居者と職員の定期健康診断を行い、健康管理を行いました。

(5) 管理栄養課関係

食生活が快適な生活を送るための基本的かつ重要な位置付けになるとの認識の上に立ち、次のとおり業務を推進しました。

① 選択食、イベント食、リクエストメニュー等の提供

年間計画表に基づき、毎月 1 回選択食を実施しました。嗜好調査を実施したうえでリクエストの多かった献立 2 品を選択食として提供しました。また、イベント食として、新規の食材を取り入れたり、旬の食材を使用し、調理スタッフの調整を依頼したうえで、通常ではできない食事を提供しました。

MISONO ランチを企画し、いつもとは違う景色を見ながらご家族と一緒に食事が摂れる時間を提供しました。

② 食べやすい食事の提供と個別対応の充実

キザミ食の検討を行い、刻む大きさの調整を行い、ミキサー食の味見を徹底し、常食と変わらない味付けを指導しました。また、利用者の摂取状況をよく観察し、食事形態の変更や禁止食事の追加、及び、本人の希望する食事をできる限り取り入れ、個別対応の充実を図り、満足感の得られる食事提供に努めました。

③ 効率よく栄養を取り入れる

通常の食事では必要栄養量を満たせない人に対して、ハーフ食の提供を行い、補助栄養の追加を行いました。

少ない量で栄養が摂れ、10時や15時などに提供することが可能なため、いつでも栄養が摂れるように支援することができました。

多種多様な補助栄養を選択することで、一人ひとりの嗜好に添い、楽しく食事が摂れる工夫の一つとして考えております。

④ 多職種協働での取り組み

他部署からの情報収集を行い、「報告・連絡・相談」を実践し、利用者をも角的に捉えたうえで最も適切な食事を提供し、健康を支えるように努めました。

(6) ショートステイ部門関係

ショートステイの空室情報をリアルタイムで各居宅介護支援事業所に発信し、ショートステイ利用者の確保に努めました。

囲碁将棋を楽しみたい利用者に対し、ボランティアを導入し希望に沿った MISONO での生活を提供しました。ショートステイでの生活を少しでも知ってもらうために、毎月 MISONO イベント情報を作成し、今月のイベント情報、翌月のイベント予定を利用者家族と各居宅介護支援事業所へ発送し、情報提供を行いました。緊急ショートステイ希望者に対しては、看護師と相談し、空室の調整を速やかに行い、状況によっては、本入居の空きベッドを提供しました。サービス担当者会議等へ積極的に出席し、各居宅介護支援事業所と情報の交換を行ない、より良い信頼関係を構築するよう努めました。

初めてのショートステイ利用者に対しては、不安のないよう頻繁に接触し、こまめな声掛けを行い、また、次回以降のショートステイ生活をより快適に過ごすことができるよう聞き取り調査を行い、改善事項等があれば、それを部内のショートステイミーティングで検討し、次回の利用に役立てリピーター確保につなげました。

利用者からの苦情が出ることがないように利用者・家族・居宅介護支援事業者との連携を蜜にするとともに、利用者等の情報を看護師及び介護職員に的確に伝達し、事故防止に努め、加えて事故発生時には有効な対応ができるよう体制作りに努めました。

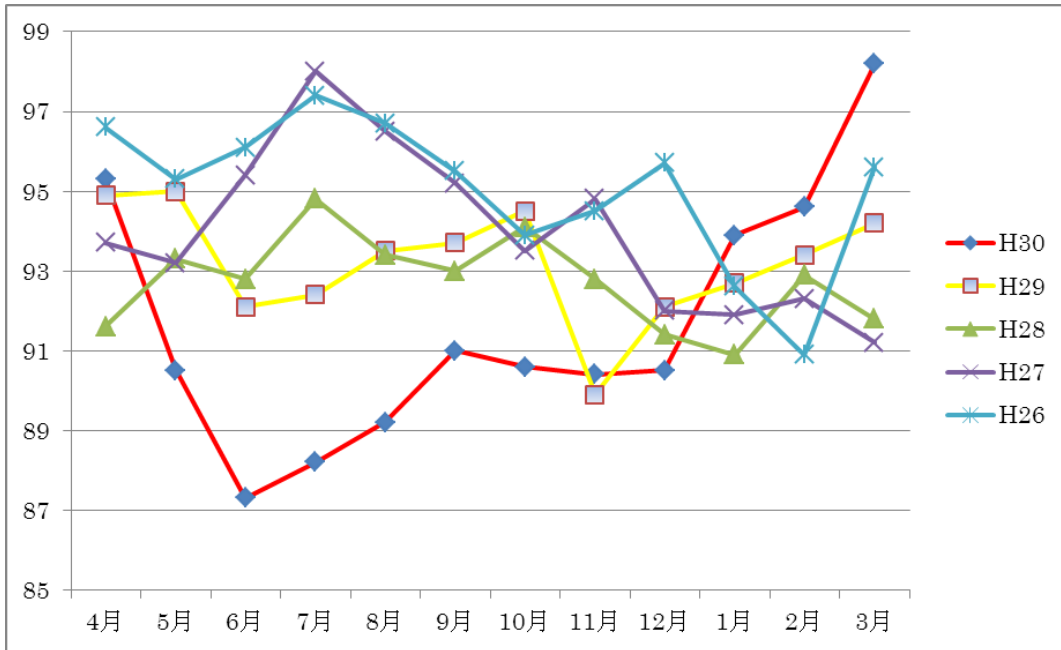
(7) その他

お花見、新年会、書道クラブ、夏祭り、クリスマス会等の施設内の諸行事は、例年どおり効果的に行いました。

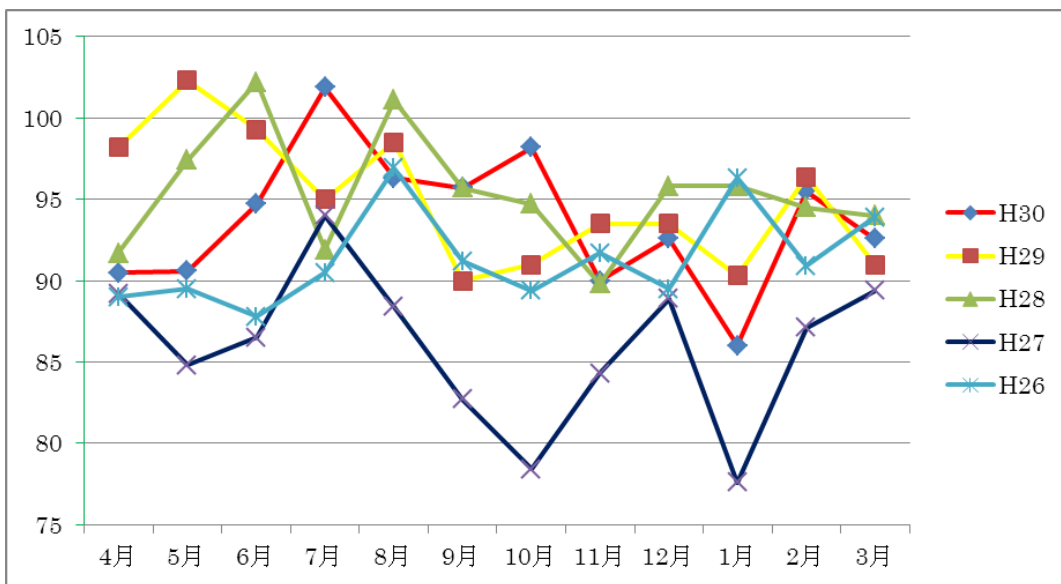
そして、防災訓練については、老人福祉施設にける事故が多発していることに鑑み、夜間及び昼間に火災が発生したことを想定し、また、土砂災害警戒区域に指定されていることもあり、それぞれを想定した訓練を実施しました。

【参考資料】

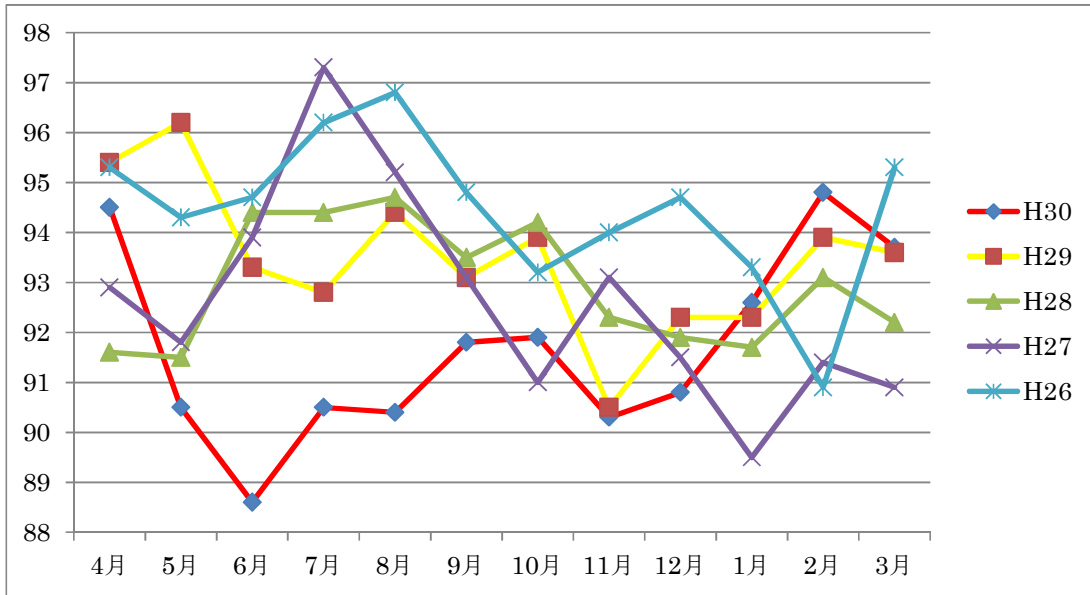
(1) 特養稼働率推移グラフ



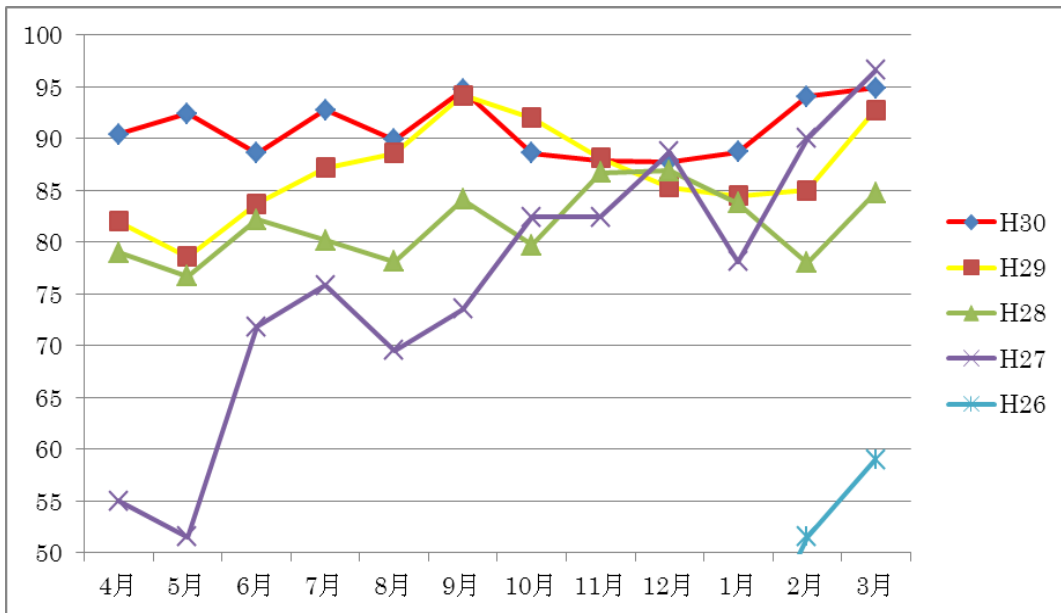
(2) ショート稼働率推移グラフ



3) MISONO 全体 (120床)



(4) Day さーびす MISONO かまくらみち



(5) 特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO の利用状況

平成 31 年 3 月 31 日現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
人数 (人)	1	6	25	37	28
男/女	0/1	0/7	0/18	7/33	6/27
備考	平均要介護度：3.98 (前年度：3.88)			平均年齢：87.1 歳	

(6) 年齢別等利用状況 平成 31 年 3 月 31 日現在

	男	女	計
64 歳以下	2	0	2
65 ~ 69	2	0	2
70 ~ 74	1	1	2
75 ~ 79	2	9	11
80 ~ 84	3	12	15
85 ~ 89	2	18	20
90 歳以上	1	46	47
合 計	13	86	99

(7) 特別養護老人ホームの入所・退所の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	1	2	1	0	4	2	3	1	5	4	4	2	29
退所	3	3	0	2	3	3	1	3	4	1	1	3	27
計	95	94	95	93	94	93	95	93	94	97	100	99	

(8) 入院の状況

月	延入院者	延入院数	入院時の主な診断名
4	8 (3)	66 (19)	多発性胃潰瘍 尿路感染症 鼠径ヘルニア 誤嚥性肺炎
5	11 (8)	120 (68)	尿路感染症 肺炎 直腸癌 虫垂炎
6	13 (5)	228 (60)	尿路感染症 直腸癌 OP 腹膜炎 気管支炎 胸膜炎
7	13 (4)	185 (69)	脱水 低血糖 肺癌骨移転 出血性 S 状結腸炎 腸炎
8	10 (5)	121 (43)	尿路感染症 誤嚥性肺炎 嚥下障害
9	6 (4)	96 (45)	尿路感染症 褥瘡
10	5 (12)	61 (122)	尿路感染症 嚥下障害
11	10 (13)	128 (184)	尿路感染症 急性胃腸炎 肺炎 嚥下困難
12	7 (9)	121 (134)	左尿管結石 腎盂腎炎 尿路感染症
1	5 (3)	31 (36)	右眼球破裂 OP 左尿管結石 肺炎 心不全 誤嚥性肺炎
2	5 (6)	93 (88)	肺炎 尿路感染症 食堂静脈瘤破裂
3	3 (2)	30 (46)	肺炎 食堂静脈瘤 EVL
合計	96 (74)	1280 (914)	

注：() 内は、平成 29 年度の数値を表す。

(9) 訪問歯科利用状況 (延べ人数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
74	57	78	87	48	29	70	74	74	54	55	42	742